

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3229907号
(U3229907)

(45) 発行日 令和2年12月24日(2020. 12. 24)

(24) 登録日 令和2年12月2日(2020. 12. 2)

(51) Int.Cl.

A 4 1 D 13/08 (2006.01)

F 1

A 4 1 D 13/08 1 O 2

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号	実願2020-4296 (U2020-4296)	(73) 実用新案権者	397007011
(22) 出願日	令和2年10月5日(2020.10.5)		株式会社オーシンエムエルピー
			福井県越前市矢放町第14号23番地
		(74) 代理人	100087169
			弁理士 平崎 彦治
		(72) 考案者	渡辺 哲広
			福井県越前市矢放町第14号23番地 株
			式会社 オーシンエムエルピー内

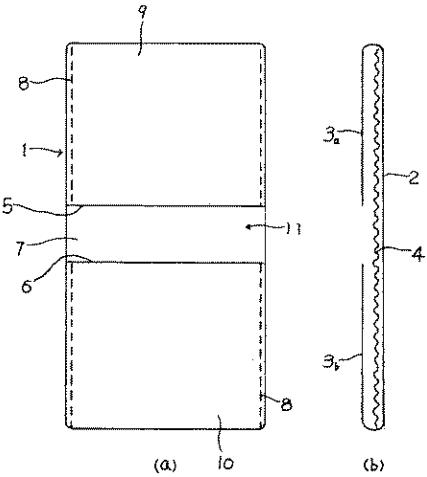
(54) 【考案の名称】 感染防止用手袋

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】電車の吊輪など、不特定多数の人が接触する物を安心して触ることが出来る手袋を提供する。

【解決手段】手袋1は、抗菌、制菌、抗ウイルス機能を有す縦長の長方形の下生地2には抗菌、制菌、抗ウイルスを有す2枚の上生地3a、3bを重ね合わせ、両上生地3a、3bの間には所定の間隔を設けると共に、上生地3a、3bの周縁は下生地2に止着されて下縁5と上縁6は開口して上手袋9と下手袋10を形成し、下手袋10と上手袋9にはそれぞれ親指とその他4本の指を挿入する。

【選択図】図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

電車の吊輪を握り、ドアを開閉する際にノブを掴み、エレベータのボタンを安心して押すことが出来、また、スーパーマーケットなどで買い物をする場合にカートのハンドルを安心して握ることが出来、さらに買い物籠など、不特定多数の人が接触する物を安心して触ることが出来る手袋において、

抗菌、制菌、抗ウイルス機能を有す縦長の長方形の下生地には抗菌、制菌、抗ウイルス機能を有す2枚の上生地を重ね合わせ、両上生地の間には所定の間隔を設けると共に、上生地の周縁は下生地に止着されて下縁と上縁は開口して上手袋と下手袋を形成し、下手袋と上手袋には親指とその他4本の指を挿入することが出来ることを特徴とする感染防止用手袋。

10

【請求項 2】

上記上手袋と下手袋の下生地側には、抗菌、制菌、抗ウイルス機能を有すタオル生地などの滑り防止効果のある生地を設けた請求項1記載の感染防止用手袋。

【請求項 3】

上記両上生地の間には連結部を設け、該連結部を中心として2つ折りして上手袋と下手袋を重ね合わせてコンパクトに収容可能とした感染防止用手袋。

20

【考案の詳細な説明】

30

【技術分野】**【0001】**

本考案は不特定多数の人が接触する物に触っても、ウイルスや細菌などが付着して感染しないように着用することが出来る手袋に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

今日の社会では、電車に乗る場合には吊輪につかまり、部屋に入る為にドアを開く際にはノブを握り、また階上に上がる為にエレベータに乗る際にはボタンを押すなど、日常生活において不特定多数の人が触るものは無数に存在する。

また、毎日の私生活においては、スーパーマーケットなどで買い物をする場合、カートが使用され、購入品が少ない時には手に持つことが出来る買い物籠が使われる。このカートや買い物籠も不特定多数の人が使うものであり、カートのハンドルや買い物籠の持ち手部にはウイルスや細菌が付着しているケースもあり、安全とは言えない。

40

【0003】

今日、世界的に流行しているコロナウイルスに感染しないように、使い捨て手袋を使用している人も多い。この手袋は薄いナイロン製であって、伸縮可能と成っていて、手の大きさが多少違ってても着用することが出来る。

ところで、伸縮性のナイロン手袋を使うことで感染防止を図ることは出来るが、手袋表面に付着したウイルスや細菌が身体に付着しないように、その都度に脱ぎ捨てなくてはならない。しかし、密着しているナイロン製の手袋は脱ぎ難く、ウイルスが付着しているか

50

もしれない手袋面に接してしまう。

一方、使い捨て手袋を使う場合、費用もかかり、経済的な負担が大きくなる。

【0004】

ウイルスや細菌に感染しないようにした手袋は、従来においても知られている。

例えば、特開2011-21299号に係る「抗体付き手袋」は、接触感染経路を通じてインフルエンザウイルス等の病原体への感染や、感染の拡大を効率的に防ぐための抗体付き手袋である。すなわち、この手袋は抗体が担持された担体から成っている。

【0005】

また、特開2009-148519号に係る「感染性胃腸炎ウイルス消毒セット」は、不慣れな者でも迅速に容易かつ確実にノロウイルスの嘔吐物等の処理を、いかなる状況でも確実に出来るようにする感染性胃腸炎ウイルス消毒セットである。

すなわち、外部に消毒手順が記載された収納容器に、遮光性のある容器に貯蔵された次亜塩素酸または次亜塩素酸イオンを含むpHが5以上7未満の消毒液と消毒具（ハンディスプレー、ペーパータオル、ヘラ）と防護具（エプロン、手袋、マスク）と密閉可能な樹脂製の袋である廃棄容器とを感染性胃腸炎ウイルス消毒セットとして収容している。

【0006】

実開平5-72914号に係る「作業用手袋」は、病原菌やウイルスなどの微生物に侵された動植物との接触による感染を確実に防止できる作業用手袋である。

このように、一時的に使う為の手袋は色々知られているが、今日流行しているコロナウイルスの感染防止には不便である。

【特許文献1】特開2011-21299号に係る「抗体付き手袋」

【特許文献2】特開2009-148519号に係る「感染性胃腸炎ウイルス消毒セット」

【特許文献3】実開平5-72914号に係る「作業用手袋」

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0007】

このように、従来の感染防止用手袋には上記のごとき問題がある。本考案が解決しようとする課題はこれら問題点であり、使い捨てではなく再利用可能で洗って使うことが出来る手袋であって、手袋自体に抗菌、制菌、抗ウイルス機能を備えると共に、携帯し易いようにポケットなどに収容することが出来る感染防止用の手袋を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本考案の手袋は抗菌、制菌、抗ウイルス機能を備え、使い捨てではなく、洗って再度使うことが出来るように成っている。形状は長方形を成し、両側には袋が形成され、中央側には該袋の開口を設け、一方の袋には親指が挿入され、他方の袋には他の4本の指が挿入される。したがって、各袋に夫々の指を挿入した状態で物を掴むことが出来る。

【0009】

該手袋は上記両袋を有し、中央内側には袋に指を挿入する為の開口を有し、両開口の間には両袋を繋ぐ連結部を設け、該連結部の中心軸を介して2つ折り可能としている。そして、該袋の内面には滑り防止機能を有す生地が貼り合わされている。

該手袋の作り方に関しては限定しないが、ベースと成る長方形の下生地に袋を形成する為の上生地を重ね合わせて周囲を縫い付けることが出来る。下生地の内面には滑り防止生地を貼り合わせて周囲が縫い付けられる。縫い付けることなく、接着又は溶着することも出来る。

【0010】

本考案に係る手袋は抗菌、制菌、抗ウイルス機能を有しており、その為手袋を構成する上記下生地及び上生地は抗菌、制菌、抗ウイルス生地が使われている。ここで、下生地及び上生地に滑り止め機能が備わっているならば、別の滑り防止生地を下生地に貼り合わせて縫製する必要はない。

【考案の効果】**【0011】**

本考案に係る手袋は、着用することで電車の吊輪を握り、ドアを開閉する際にノブを掴み、エレベータのボタンを安心して押すことが出来る。また、スーパーマーケットなどで買い物をする場合、抗菌、制菌、抗ウイルス処理された手袋を着用することでカートのハンドルを安心して握ることが出来、また買い物籠を安心して持つことが出来る。

【0012】

該手袋は両袋を有して、各袋には親指とその他4本の指を挿入して使うことが出来る。そして、両袋を有した手袋は長方形を有し、間に設けた連結部を中心として2つ折りすることが出来、その為にポケット又はバックに収容でき、嵩張ることなく常に携帯することが可能である。したがって、本考案の手袋はポケット又はバックから取り出して必要な時には何時でも着用することが出来る。

10

また、四角形の両袋に挿入した親指及びその他4本の指は簡単に抜き取ることが出来る。

【図面の簡単な説明】**【0013】**

【図1】本考案に係る手袋を示す実施例で、(a)は正面図、(b)は断面図をそれぞれ表している。

【図2】本考案の手袋を着用した場合。

【図3】本考案の手袋を連結部を中心として2つ折りした場合。

20

【考案を実施するための形態】**【0014】**

図1は本考案に係る手袋1を表している実施例であり、(a)は正面図、(b)は縦断面図を示している。同図の2は下生地、3a, 3bは上生地、4はタオル生地をそれぞれ表している。上記下生地2は縦長の長方形を成し、この下生地2には同じ幅寸法の長方形のタオル生地4が重ね合わされ、下生地2の上端部と下端部は折り曲げられて上生地3aと下生地3bと成り、そして、上記タオル生地4が下生地2と上生地3a及び上生地3bに挟まっている。

【0015】

下生地2の上端部にて折り返されて下方へ延びる上生地3aは、その下端に下縁5を有し、及び下生地2の下端部にて折り返されて上方へ延びる上生地3bは、その上端に上縁6を有している。下縁5と上縁6は接しておらず、間に形成される空間は連結部7と成っている。

30

ところで、上生地3a及び上生地3bの両縁には縫目8, 8・・・が設けられ、上生地3aは下生地2及びタオル生地4と縫い合わされて上手袋9が設けられる。

また、上生地3bは下生地2及びタオル生地4と縫い合わされて下手袋10が設けられる。

【0016】

ここで、下縁5と上縁6は縫い付けられておらず、その為に下縁5は上手袋9の開口11としており、そして、上縁6は下手袋10の開口11と成っている。

40

したがって、上手袋9には4本の指が挿入され、下手袋10には親指を挿入することが出来る。

図2は本考案の手袋1を装着した場合を示している。下手袋10には親指1本が挿入され、上手袋9にはその他の指4本が挿入され、電車の吊輪を握り、ドアを開閉する際にノブを掴み、エレベータのボタンを安心して押すことが出来る。

また、スーパーマーケットなどで買い物をするカートのハンドルを安心して握ることが出来、買い物籠を安心して持つことが出来る。

【0017】

図3は本考案の手袋1を2つ折りした場合であり、上手袋9と下手袋10は重なり合うことが出来る。すなわち、連結部7の中心軸を基にして折畳まれ、縦方向の寸法は1/2

50

と成り、ポケットやバックに収容し易い大きさと成る。すなわち、折畳まれたハンカチサイズと成って収容され易く、必要に応じて何時でも広げることで手袋 1 として着用することが出来る。

【 0 0 1 8 】

ところで、図 1 に示す実施例では、両上生地 3 a , 3 b は下生地 2 を折り返して形成しているが、下生地 2 と切り離して別に設けた上生地 3 a と上生地 3 b を下生地 2 に縫い付けることも出来る。

【 符号の説明 】

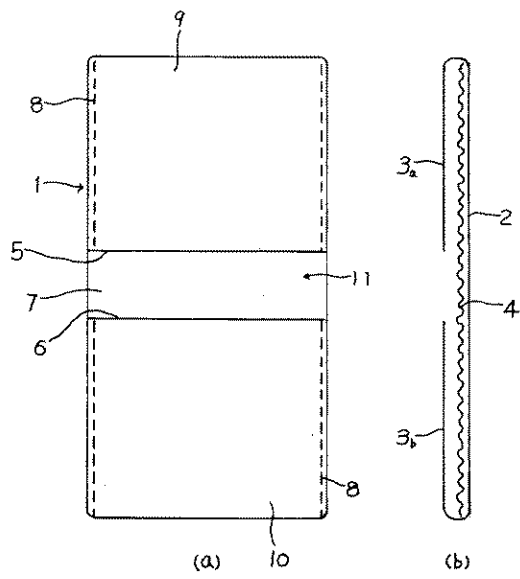
【 0 0 1 9 】

- 1 手袋
- 2 下生地
- 3 上生地
- 4 タオル生地
- 5 下縁
- 6 上縁
- 7 連結部
- 8 縫目
- 9 上手袋
- 10 下手袋
- 11 開口

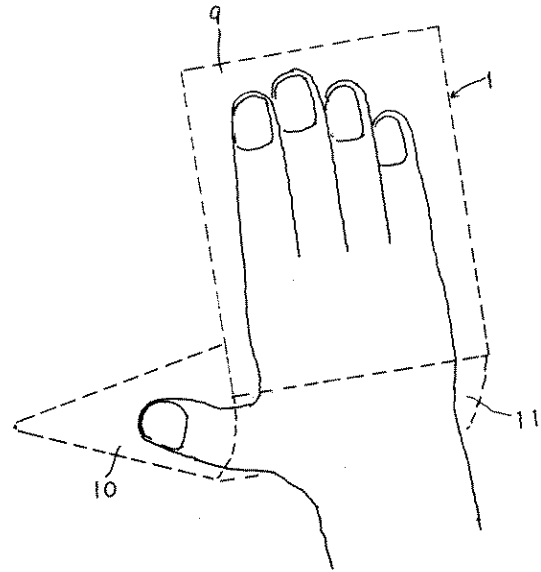
10

20

【図 1】



【図 2】



【図 3】

